

# 屋外広告物がもたらす事故を防ぎましょう！

屋外広告物は常時、雨・風・強い日差しなどの厳しい環境にさらされています。

一見するとキレイに見えても、内部では腐食が始まっているかもしれません。

そのまま放置しておく・・・。

屋外広告物が『落ちる』『倒れる』『飛ぶ』ような事故につながり、時には、人身を危険にさらし、取り返しのつかない状況を招く恐れがあります。

## 1 屋外広告物所有者の方は、日常点検を行いましょう！

事故を防ぐためには、まず、屋外広告物の異変に気づくことが大切です。

以下の点検項目を参考に、点検を始めましょう！（目視での点検も重要です！）

### 共通事項

- アクリル板にヒビが入っていませんか
- アクリル板が外れそうではありませんか
- 照明の不点灯などはありませんか
- 看板部材が欠落していませんか



表示面板の欠落

### 野立広告物、壁面広告物

- 支柱の根元からサビがでていませんか
- 看板が傾いていませんか
- パネル(表示面)がガタついていませんか



サビによるブラケットの腐食

### 壁面突出し広告物(袖看板)

- ブラケット部よりサビが出ていませんか
- 看板は壁から垂直についていますか

### 照明広告物

- 照明器具は傾いたり、外れかけていませんか



ソケットの破損

## 2

## 異変に気づいたら、専門業者へ相談してください。

所有している屋外広告物が腐食、破損等しているのは異常な状態です。  
そのまま放置しておくと、取替えや大規模な補修を行うことになり、多額の費用を負担しなければなりません。  
また、放置した屋外広告物により事故が発生した場合は、所有者が**賠償責任**を問われることもあります。  
異変に気づいたら、早めに専門業者へ相談しましょう！  
専門業者へ点検を依頼することで、日常点検では確認が困難な**詳細点検**をしてもらうことが可能です。

### 専門業者について

#### ◆島根県内(松江市を除く)の専門業者(屋外広告業者)

県ホームページにて、屋外広告業登録業者の一覧表を掲載しています。

(URL及びQRコード) <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/keikan/okugai/touroku.html>



#### ◆松江市内の専門業者(屋外広告業者)

松江市ホームページにて、屋外広告業登録業者の一覧表を掲載しています。

(URL及びQRコード) <http://www1.city.matsue.shimane.jp/machidukuri/keikan/okugaiindex/>



## 3

## 屋外広告物の許可更新申請を忘れずに行いましょう！

許可更新申請を行わないと、無許可の屋外広告物となり、屋外広告物を**設置することができなくなります**。  
また、島根県では、更新の申請をするまでに、安全点検を行うことを義務付ける条例改正を行いました。  
許可更新申請の際には、安全点検報告書※の提出をお願いします。

※安全点検義務化の条例改正に伴い、令和4年4月1日から、様式を変更していますのでご注意ください。

なお、広告物等の上端の位置が地上から4mを超えるものは、**有資格者**による点検が必要になります。  
その他、屋外広告物の許可に関する内容は、**下記**の窓口へご相談ください。

### 屋外広告物設置許可申請 窓口

<飯南町役場 建設課 土木担当>

TEL : 0854-76-3942

FAX : 0854-76-2221

E-mail : kensetsu@iinan.jp

### 屋外広告物について

URL : <https://www.iinan.jp/soshiki/10/7476.html>  
(QRコード)



### 「オーナーさんのための看板の安全管理ガイドブック」もご参照ください！

この冊子は、屋外広告物適正化推進委員会が作成したものです。

こちらのURL及びQRコード

( <https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/content/001518143.pdf> )よりダウンロードできます。

(本チラシ発行元：島根県、飯南町)

